

四街道市青少年問題協議会公募委員募集要項

青少年の健やかな人間形成に求められる明るい社会環境づくりを推進するため、青少年の指導育成、保護及び矯正に関する事項について審議していただく青少年問題協議会の委員を以下のとおり募集します。

1 応募要件

市内在住で、任期中に開催する会議に出席できる人

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会の委員となることができるのは通算6年までです。

2 募集人数

3人

3 任期

令和8年5月1日～令和10年4月30日（2年間）

4 活動内容

毎年7月に開催する「青少年健全育成推進大会」の内容について、審議していただきます。会議は原則として平日の日中に2時間程度開催し、年2～4回程度を予定していますが、状況により開催回数が増減する場合があります。（令和6年度は、5月、7月に開催）

5 報酬

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬及び交通費1日当たり、1500円（または実費のいずれか高い方）をお支払いします。

6 募集期間

令和7年11月4日（火）～令和7年12月5日（金）

※期日厳守。直接持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く9時～16時30分。郵送の場合は令和7年12月5日（金）必着。
メールの場合は同日17時15分到着分まで。

7 提出書類

① 応募用紙（別紙1）… 情報公開室、公民館、図書館、青少年育成センターにて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

② レポート（別紙2又は任意のA4サイズの用紙1枚）

「四街道市の青少年健全育成の推進について」をテーマに800字程度で考え

をまとめてください。

※ 任意の用紙を使用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

- ① 直接持参 … 青少年育成センターまで
- ② 郵送 … 〒284-0003 四街道市鹿渡 2001-11 四街道市教育委員会
青少年育成センターあて
- ③ 電子メール … yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp あて

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

1) レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計20点満点で採点します（6割以上を合格点とします）。

【審査基準…（ ）内は配点】

- ① 参加への意欲・熱意（5点）
- ② 論理の一貫性及び分かりやすさ（5点）
- ③ 青少年を取り巻く社会状況や現状・課題の理解（5点）
- ④ 課題の解決に向けた実現可能性（5点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

2) 総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、3名を公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1) 提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受理した書類は、返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市教育委員会青少年育成センター ☎043-421-7867